

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成27年5月28日
【事業年度】	第57期（自平成26年3月1日至平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社昂
【英訳名】	SUBARU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村道子
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099(227)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩下敏明
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号
【電話番号】	099(227)9500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩下敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (千円)	3,766,956	3,686,168	3,668,564	3,580,047	3,584,892
経常利益 (千円)	199,091	237,602	281,677	225,723	298,560
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	43,038	62,257	258,750	8,918	167,618
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	990,750	990,750	990,750	990,750	990,750
発行済株式総数 (株)	6,935,761	6,935,761	6,935,761	6,935,761	6,935,761
純資産額 (千円)	3,716,969	3,700,067	3,370,542	3,307,622	3,301,188
総資産額 (千円)	7,958,274	7,804,399	7,264,963	7,257,447	7,276,044
1株当たり純資産額 (円)	591.76	589.22	536.83	526.85	557.87
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	6.85	9.91	41.21	1.42	27.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.7	47.4	46.4	45.6	45.4
自己資本利益率 (%)	1.2	1.7	-	0.3	5.1
株価収益率 (倍)	43.2	26.7	-	233.8	12.9
配当性向 (%)	175.1	121.0	-	844.7	44.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	382,161	419,279	385,381	216,848	455,880
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,619	10,775	30,820	196,723	121,481
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	459,297	387,977	373,345	3,995	278,056
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	166,328	186,854	168,071	184,305	242,408
従業員数 (名)	332	331	330	318	313
(ほか平均臨時雇用者数)	(492)	(493)	(474)	(495)	(500)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の(外書き)に、非常勤講師及びパートタイマーの年間平均雇用人員を記載しております。

3 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

4 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

5 第53期～第54期及び第56期～第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第55期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

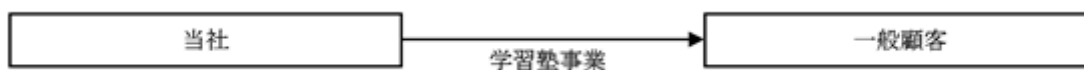
- 7 当社は第57期より株式給付信託(J - E S O P)を導入しており、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当社株式の数を自己株式として処理しております。これに伴い、第57期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期末株式数及び期中平均株式数は、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当社株式の数を自己株式に含めて算定しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和47年7月	昭和40年9月創設の鶴丸予備校を有限会社教学社鶴丸予備校として法人化し、本社を鹿児島市に設置。
昭和49年12月	有限会社鶴丸予備校に商号変更。
昭和59年10月	ラ・サール中・高校他有名私立校志望者を対象とした受験ラサールを設置。
平成3年2月	組織変更のため、株式会社昴と合併。
平成4年3月	鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘に桜ヶ丘校を開設。
平成4年6月	鹿児島県加世田市川畑に加世田校、同出水市中央町に出水校を開設。更に宮崎県宮崎市大塚町に大塚校を開設し、宮崎県へ進出。
平成4年7月	鹿児島県名瀬市幸町に名瀬校、同曽於郡志布志町に志布志校、宮崎県都城市妻ヶ丘町に都城校、同宮崎市清水に受験ラサール宮崎、同小林市細野に小林校をそれぞれ開設。
平成5年3月	宮崎県宮崎市東大淀に大淀校を開設。
平成7年2月	鹿児島県枕崎市千代田町に枕崎校を開設。
平成7年3月	宮崎県宮崎市下北方に大宮校を開設。
平成7年12月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
平成8年3月	鹿児島県日置郡伊集院町に伊集院校を開設。
平成8年4月	鹿児島県鹿児島市山田町に中山校を開設。
平成9年2月	熊本県熊本市水前寺に受験ラサール水前寺を開設し、熊本県へ進出。
平成9年3月	鹿児島県串木野市曙町に串木野校、宮崎県都城市鷹尾に西都城校、同宮崎郡清武町に加納校、同日向市北町に日向校、同延岡市愛宕町に延岡校、熊本県熊本市武蔵ヶ丘に武蔵ヶ丘校をそれぞれ開設。
平成9年4月	熊本県熊本市秋津新町に健軍校を開設。
平成10年2月	鹿児島県鹿児島市加治屋町に本社を移転。
平成10年4月	熊本県熊本市坪井に坪井校を開設。
平成10年7月	鹿児島県鹿児島市下伊敷町に玉江校、同始良郡隼人町に隼人校、熊本県熊本市帯山に帯山校をそれぞれ開設。
平成11年3月	熊本県熊本市出仲間に出迎校を開設。
平成12年3月	鹿児島県指宿市大牟礼に指宿校、熊本県熊本市長嶺に長嶺校、同八代市西松江城町に八代校をそれぞれ開設。
平成13年3月	熊本県宇土市本町に宇土校、同玉名市中に玉名校を開設。
平成13年4月	鹿児島県鹿児島市武に鹿児島高等部、宮崎県宮崎市橘通に宮崎高等部、鹿児島県国分市広瀬に国分南教室、同大島郡瀬戸内町に古仁屋教室、同曽於郡末吉町に末吉教室をそれぞれ開設。
平成13年12月	福岡県福岡市早良区に西新校と室見校、同西区に姪浜校を開設し、福岡県へ進出。
平成14年3月	鹿児島県鹿児島市加治屋町に初の個別指導教室を開設。
平成15年6月	宮崎県宮崎市と熊本県熊本市及び福岡県福岡市に個別指導教室を開設。
平成16年12月	日本証券業協会の登録を取消し、ジャスダック証券取引所へ上場。
平成17年3月	鹿児島県鹿児島市と鹿児島県鹿屋市及び鹿児島県霧島市にブルースカイ教室を開設。
平成20年3月	鹿児島県鹿児島市と宮崎県宮崎市に河合塾マナビスを開設。熊本県菊池郡菊陽町に菊陽校、宮崎県宮崎市に浮城校を開設。
平成21年3月	熊本県菊池郡大津町に大津校を開設。
平成22年3月	鹿児島県鹿児島市に皇徳寺校を開設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成25年7月	福岡県福岡市城南区に鳥飼教室、熊本県熊本市南区にけやき通り教室を開設。
平成26年3月	鹿児島県霧島市にフレスコ国分校を開設。

### 3【事業の内容】

当社は、幼児、小学生、中学生、高校生の学習塾の企画、運営を行っております。  
事業の系統図は以下の通りであります。



### 4【関係会社の状況】

当社のその他の関係会社として、(有)学友社がありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

### 5【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
313 (500)	38.02	10.10	4,147

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策、日銀による金融緩和策の継続効果により、大企業を中心として企業業績、雇用環境は改善し、株価の上昇が顕著になりました。一方では、円安の進行は物価の上昇をまねき、実質所得を低下させたことも相俟って、消費税率引き上げ後の個人消費の回復は、地方都市においては、未だ遅れております。また輸出関連型企業と内需中心型企業の景況感格差は拡大しており、先行きには不透明な状況が続いております。

学習塾等の業界においては、少子社会の進行により、大規模な教室閉鎖を行う上場企業や、小さな学習塾が閉校するということが起きるようになりました。

このような状況下において当社は、教室授業時における基本動作の徹底と教務指導力を強化し、授業環境の最適化を図り、期待以上の成績向上を実現することで、生徒、保護者の満足度アップに注力いたしました。

また、教室展開としては、教室のロケーション及び投資効率の改善を図るため、玉江校（鹿児島県鹿児島市）と西新校（福岡県福岡市早良区）の2校を移転し、今後も安定的な需要が見込まれるフレスポ国分校（鹿児島県霧島市）を開校いたしました。

生徒構成においては、通常料金に比べ廉価な小学生を対象とする「キッズくらぶ」と高等部並びに個別指導部の生徒数が前年実績を上回りましたが、中核をなす中学部の生徒数は前年実績を回復するまでには至りませんでした。

売上高においては、「反転授業」及び「昂模試」解説等の動画サイトや、入退室管理システム等の新たなサービスを開始したことにより増加しました。

経費面においては、教室人員配置の適正化並びに地代家賃をはじめとした全社的な運営の効率化を推し進めた結果、売上原価は60百万円（2.2%）削減されました。

この結果、当事業年度の売上高は3,584百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益274百万円（前年同期比30.0%増）、経常利益298百万円（前年同期比32.3%増）、当期純利益167百万円（前年同期比1,779.4%増）となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末残高に比べ、58百万円増加しました。この結果、資金の当事業年度末残高は242百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は455百万円（前年同期比110.2%増）となりました。これは主に税引前当期純利益の増加等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は121百万円（前年同期比38.2%減）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出の減少等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は278百万円（前年同期比6,860.1%増）となりました。これは主に短期借入金の純増額と長期借入れによる収入を長期借入金の返済による支出が上回ったことと、自己株式の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 校舎数と収容能力

当社は、学習塾事業の単一セグメントであり、生徒に対して進学指導を行うことを主たる業務としておりますので、生産能力として表示すべき適当な指標はありません。これにかえて、売上高及び企業規模と比較的関連性が高いと認められる校舎数、教室数及び収容能力（座席数）を示せば、次のとおりであります。

項目	第56期 (平成26年2月28日現在)	第57期 (平成27年2月28日現在)
校舎数	77校舎	78校舎
教室数	486教室	483教室
収容能力(座席数)	14,687席	14,502席

### (2) 販売実績

当社は単一のセグメントであるため、事業部門別により表示しております。

#### 販売方法

募集要項に基づき、直接生徒を募集しております。

#### 販売実績

部門	売上高	
	金額(千円)	前年同期比(%)
幼児・小学部	941,994	102.3
中学部	2,076,688	98.5
高等部	127,585	114.0
個別指導部	304,546	98.3
その他	134,077	103.1
合計	3,584,892	100.1

- (注) 1 その他は、合宿収入等であります。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当社は、今年、創業して50周年を迎えます。当社としては、次の50年後、つまり100年後にも必要とされる会社であることを念じ、人財づくりに専念することで、更なる発展をしていく覚悟です。

学習塾業界 特に九州における問題点は、少子高齢化に尽きると考えます。その1番目は、対象生徒数の減少。2番目は、それを原因とする学力の低下。3番目は、新規採用人員の質、量の低下です。

鹿児島県を例にとると、県内の公立高校の約7割が定員割れを起こしています。これが、生徒の勉強意欲を削ぐ結果となっています。このように昂が展開している九州4県の全てが、国が行う小6と中3の全国学力テストの結果で、平均正答率を下回っている状況です。

これらは、単に当社の経営に影響を与えるだけでなく、資源のない日本においてアジアはもとより、世界においても人的資源の枯渇を招く重大事だと考えております。このため、広く目を世界に向けた子どもたちを育てることが急務であり、小学生からの育成に力を入れる必要があると考え、私ども昂が「昂ベーシック」に掲げているように、「学力と人間力」の両方を追求し、世界に通用する一流の人間を育てることで、社会に貢献したいと考えております。

#### 4【事業等のリスク】

##### 1 少子化の影響

学習塾業界は出生率低下に伴う少子化によって、学齢人口の減少問題に直面しております。絶対数の減少は、入学試験の平易化による通塾に対する動機の希薄化と、生徒数獲得のため企業間競争の激化をもたらしており、このような状況が続くと業績に影響を与える可能性があります。

##### 2 調達金利

当社は、自社物件が多いため、平成27年2月末現在の有利子負債総額は2,495百万円であります。このうち、2,255百万円は変動金利であり、今後の金利情勢の変化によって、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 3 個人情報の管理

当社は、学習指導や生徒募集のため、多くの生徒・保護者の個人情報を保有しています。管理には十分な注意をはらっておりますが、何らかの要因で個人情報が漏洩した場合には、社会的信用が失墜して、業績に影響を与える可能性があります。このリスクを軽減させるため保険契約を結んでおります。

##### 4 減損会計の適用について

当事業年度において、一部の教室において地価の下落により土地・建物等について、3百万円の減損損失を計上いたしました。今後、地価の下落及び少子化による同業他社との競争激化により、営業活動による損益が悪化する場合には、減損損失が発生する可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

提携先	提携の内容	契約期間
(株)四谷大塚	インターネットを活用した(株)四谷大塚が主催するテスト会「四谷大塚テストングネットワーク(通称YTネット)」への参加と(株)四谷大塚が使用している教材の優先的利用。	契約日 平成10年2月1日 ただし、双方が契約の更新を望む時は、2年毎に自動的に更新される。
(株)河合塾マナビス	VOD(ビデオ・オン・デマンド)方式の映像授業提供と担当アドバイザーによる学習支援。	契約日 平成20年3月3日 本契約の締結の日より、満5ヶ年。ただし満期日の6ヶ月前までに両当事者のいずれかから相手方に対し書面による契約終了の申し入れがない限り、本契約は3年間自動更新されるものとし、以降も同様とする。

#### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成いたしております。

### (1) 財政状態の分析

当事業年度末の資産合計は、期首に比べて18百万円増加して、7,276百万円となりました。流動資産は期首に比べ54百万円増加して438百万円、固定資産は期首に比べ36百万円減少して6,838百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、有形固定資産の減価償却によるものであります。

当事業年度末の負債合計は、期首に比べ25百万円増加して、3,974百万円となりました。流動負債は期首に比べ393百万円増加して2,031百万円、固定負債は期首に比べ368百万円減少して1,942百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、短期借入金の増加によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

当事業年度末の純資産合計は、期首に比べ6百万円減少して、3,301百万円となりました。

その主な要因は、当期純利益より株式給付信託(J-E S O P)導入による自己株式の取得と剰余金の配当が大きかったことによるものであります。

### (2) キャッシュ・フローの分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、455百万円(前年同期比110.2%増)のキャッシュを得ております。これは主に税引前当期純利益の増加等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、121百万円(前年同期比38.2%減)のキャッシュを使用しております。これは主に投資有価証券の取得による支出の減少等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、278百万円(前年同期比6,860.1%増)のキャッシュを使用しております。これは主に短期借入金の純増額と長期借入れによる収入を長期借入金の返済による支出が上回ったことと、自己株式の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

この結果、当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末残高に比べ58百万円増加し、資金の当事業年度末残高は242百万円となりました。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は3,584百万円(前年同期比0.1%増)、売上原価2,733百万円(前年同期比2.2%減)、販売費及び一般管理費576百万円(前年同期比0.4%増)、営業利益274百万円(前年同期比30.0%増)、経常利益298百万円(前年同期比32.3%増)、当期純利益167百万円(前年同期比1,779.4%増)となりました。

売上高の増加については、「反転授業」及び「昂模試」解説等の動画サイトや、入退室管理システム等の新たなサービスを開始したことによる増加であります。

売上原価の減少については、教室人員配置の適正化による従業員数の減少に伴う人件費の減少並びに地代家賃をはじめとした全社的な運営の効率化を推し進めたことにより、削減されたものであります。

販売費及び一般管理費の増加については、役員報酬等の増加によるものであります。

営業利益の増加については、売上高の増加と売上原価の減少によるものであります。

経常利益並びに当期純利益の増加についても、同様の理由が大きな要因であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当期の設備投資額は48百万円であり、その主なものは西新校の移転改装23百万円であります。  
なお、当期中の重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成27年2月28日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業 部門別 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (人)	
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (鹿児島県鹿児島市)	管理部門	事務所	217,562	847	30,296	348,007 (564.89)	7,198	603,912	53
鹿児島市内地区 新上橋校 (鹿児島県鹿児島市) 他22校	学習塾	教室	555,689	5,481	8,010	1,349,215 (6,535.45)	-	1,918,397	81
鹿児島市外地区 西原校 (鹿児島県鹿屋市) 他17校	学習塾	教室	456,703	4,122	7,283	677,794 (11,139.52)	-	1,145,904	62
宮崎地区 受験ラサール宮崎校 (宮崎県宮崎市) 他15校	学習塾	教室	460,663	5,035	3,941	638,540 (6,716.23)	-	1,109,181	63
熊本地区 受験ラサール水前寺校 (熊本県熊本市) 他12校	学習塾	教室	299,911	3,778	5,758	278,311 (3,434.92)	-	587,759	35
福岡地区 西新校 (福岡県福岡市) 他7校	学習塾	教室	54,037	785	5,529	87,000 (670.00)	-	147,352	19

(注) 1 従業員数には、非常勤講師及びパートタイマー等の臨時従業員は含んでおりません。  
2 投下資本の金額には消費税等は含んでおりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,935,761	6,935,761	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり単元株式数は1,000株であります。
計	6,935,761	6,935,761	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年4月20日 (注)	330,274	6,935,761	-	990,750	-	971,690

(注) 株式分割 普通株式1株を1.05株に分割

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	3	21	1	-	633	666	-
所有株式数(単元)	-	1,095	5	2,856	1	-	2,932	6,889	46,761
所有株式数の割合(%)	-	15.90	0.07	41.46	0.01	-	42.56	100	-

- (注) 1 自己株式658,267株は「個人その他」に658単元及び「単元未満株式の状況」に267株を含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。
- 3 「金融機関」には、株式給付信託の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式360,000株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社学友社	鹿児島県鹿児島市城西2-22-15	2,567	37.02
西村 秋	鹿児島県鹿児島市	460	6.63
西村 道子	鹿児島県鹿児島市	389	5.62
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	360	5.19
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6-6	310	4.47
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	214	3.08
昂取引先持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町9-1	144	2.08
昂社員持株会	鹿児島県鹿児島市加治屋町9-1	110	1.58
佐藤 兼義	静岡県湖西市	104	1.49
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	90	1.29
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東4-3-5	90	1.29
計	-	4,841	69.80

- (注) 1 上記以外に当社が所有する自己株式658千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.49%)あります。
- 2 株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式を360千株所有しております。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 658,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,231,000	6,231	同上
単元未満株式	普通株式 46,761	-	同上
発行済株式総数	6,935,761	-	-
総株主の議決権	-	6,231	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J - E S O P)の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式360,000株(議決権360個)及び証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権2個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式267株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社昴	鹿児島市加治屋町9番1号	658,000	-	658,000	9.48
計	-	658,000	-	658,000	9.48

(注) 株式給付信託(J - E S O P)の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式360,000株は上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

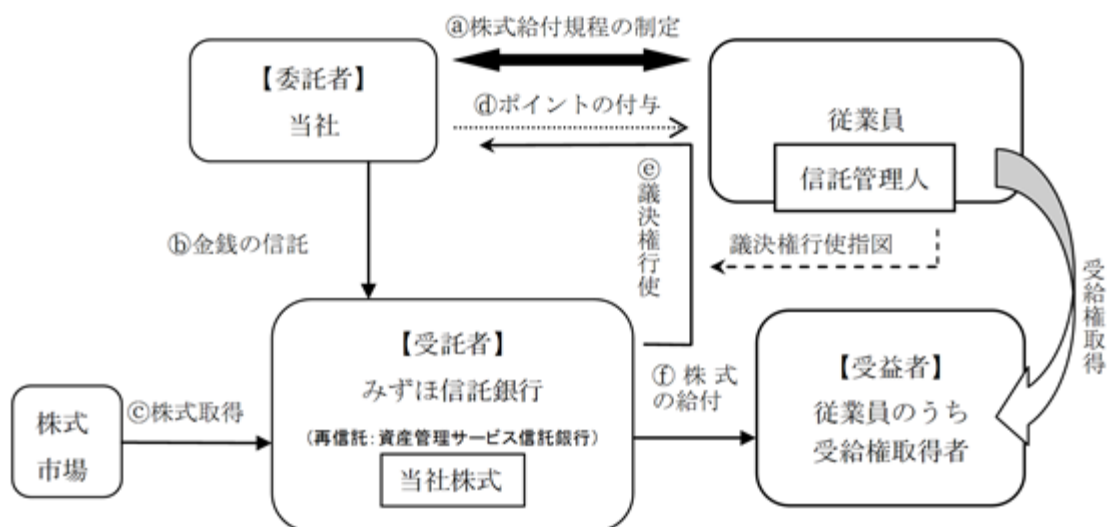
当社は、平成26年7月16日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は従業員に対し、役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



- 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するためみずほ信託銀行（以下「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
- 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

当社は、平成26年8月1日付で135,720千円を抛出し、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が当社株式を360,000株、135,720千円取得しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した従業員

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	652	220
当期間における取得自己株式	445	159

(注) 1 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 「取得自己株式数」には、株式給付信託(J-E S O P)の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式360,000株は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	658,267	-	658,712	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した株式数は含めておりません。

2 「保有自己株式数」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する株式数を含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これら配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり12円の配当を実施いたします。

内部留保資金の用途につきましては、企業体質の一層の強化のための設備投資資金に充当し、今後の事業拡大に努めてまいり所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年5月27日 定時株主総会決議	75,329	12

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	345	310	340	387	393
最低(円)	250	246	256	295	310

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 9月	10月	11月	12月	平成27年 1月	2月
最高(円)	354	356	356	369	372	379
最低(円)	347	328	348	352	360	345

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		西村道子	昭和17年2月6日生	昭和48年10月 有限会社教学社鶴丸予備校（現株式会社昇）取締役就任 平成3年2月 当社常務取締役 平成3年10月 当社専務取締役 平成3年12月 当社代表取締役専務 平成14年3月 当社代表取締役専務教務本部長 平成15年5月 当社代表取締役副社長教務本部長 平成18年3月 当社代表取締役社長教務本部長 平成21年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	389
代表取締役 副社長	人事総務 部長	西村秋	昭和42年1月24日生	平成13年1月 有限会社学友社取締役 平成17年3月 当社入社内部監査室長 平成18年5月 当社取締役内部監査室長 平成19年9月 当社取締役人事総務部長 平成26年5月 当社代表取締役副社長兼人事総務部長（現任）	(注)3	460
取締役	教務部長	毛利寿男	昭和26年7月3日生	昭和54年5月 有限会社鶴丸予備校（現株式会社昇）入社 平成5年3月 当社教務統轄部次長 平成16年3月 当社教務統轄部長 平成17年3月 当社教務部長 平成18年5月 当社取締役教務部長（現任）	(注)3	11
取締役		末永隆	昭和32年1月10日生	昭和56年4月 株式会社鹿児島銀行入行 平成21年2月 株式会社鹿児島銀行鴨池支店長 平成23年6月 株式会社鹿児島経済研究所取締役 平成25年6月 株式会社鹿児島経済研究所常務取締役（現任） 平成27年5月 当社取締役（現任）	(注)3 (注)5	-
常勤監査役		佐多直大	昭和23年9月5日生	昭和47年4月 鹿児島信用金庫入庫 平成元年2月 同金庫川内支店長 平成3年8月 当社入社人事課長 平成6年5月 当社取締役人事部長 平成11年6月 当社取締役人事総務部長 平成15年5月 当社常務取締役人事総務部長 平成16年5月 当社常務取締役人事総務部長兼内部監査室長 平成17年3月 当社常務取締役人事総務部長 平成19年9月 当社常務取締役管理部長兼情報システム部長 平成21年3月 当社常務取締役管理部長 平成27年5月 当社監査役（現任）	(注)4	11
監査役		宮川秀樹	昭和24年12月7日生	昭和48年11月 監査法人第一監査事務所入所 昭和56年4月 宮川公認会計士事務所開設 平成3年2月 当社監査役（現任）	(注)4	5
監査役		永井 晁	昭和21年4月15日生	昭和45年4月 株式会社京都銀行入行 昭和58年1月 永井税理士事務所開設 平成6年5月 当社監査役（現任）	(注)4	6
計						883

- (注) 1 取締役 末永 隆は、社外取締役であります。  
2 監査役 宮川秀樹、永井 晁は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は平成26年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。  
6 代表取締役副社長 西村 秋は、代表取締役社長西村道子の長男であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は法令を遵守し株主をはじめとする利害関係者の方々に対して、透明性の高い経営を目指し、変化の激しい経営環境に対処すべく迅速な意思決定と業務執行を行うよう努めております。

#### ロ．企業統治の体制の概要

取締役会は取締役4名から構成されており、そのうち1名は社外取締役であります。当社の取締役会は毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行の状況を監督しております。

監査役会は監査役3名（うち常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名）で構成されております。監査役は取締役会に毎回出席して意見を述べるほか、取締役の職務執行に対し監査を実施し、監査役相互に情報交換を随時行い経営監視機能の充実をはかっています。

#### ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、少数の取締役（4名）による迅速な意思決定と活性化を図っております。また、社外取締役（1名）並びに社外監査役（2名）の出席により、外部からの監視及び監督機能は十分に機能体制が整っているものと考えております。

また、監査役は内部監査室及び会計監査人との連携を図っており、監査の緊密性・正確性を高めております。

#### ニ．内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な財務報告を確保するため、「金融商品取引法」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準（平成19年2月15日、金融庁企業会計審議会）」の趣旨に基づき、財務報告に係る内部統制に関する基本方針を制定しております。

この基本方針において、

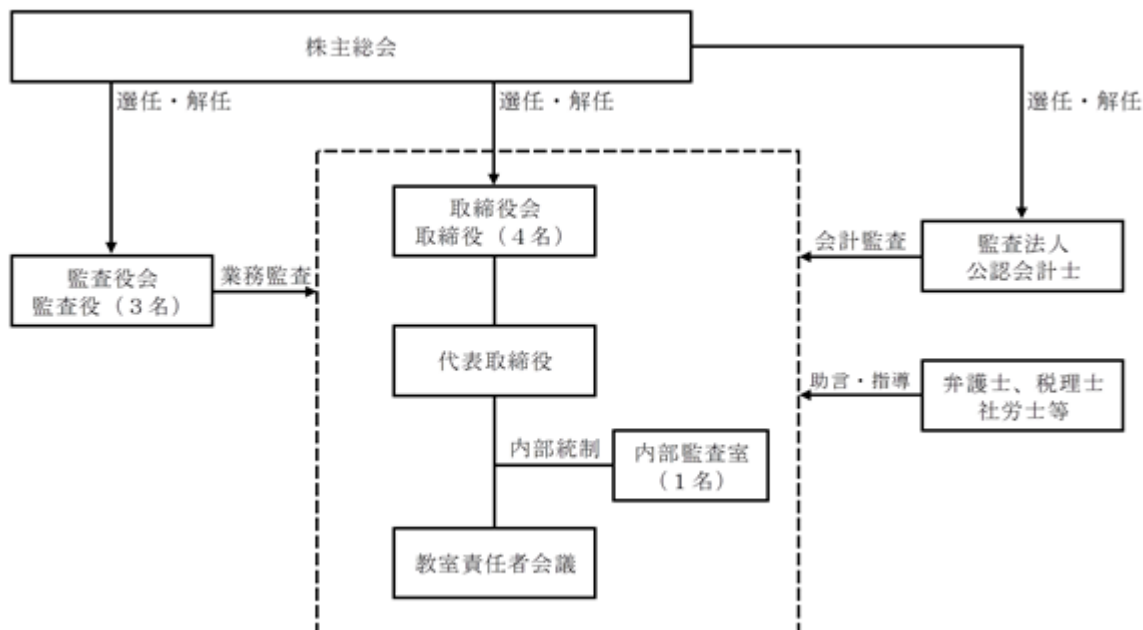
．適正な財務報告を実現するために構築すべき内部統制の方針・原則、範囲及び水準

．内部統制の構築に必要な手順及び日程

．内部統制の構築にかかる手順に関与する人員及びその編成並びに事前の教育・訓練の方法

等を定めております。また、これらを適切に実行していくために社内に内部統制室を設置し、内部統制に関する計画、文書化及び評価を実施することにしております。

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



#### ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理の取組みとして、危機が生じた場合、社長を本部長とする対策本部を設置しております。

塾生に対して事故等に対する安全確保はもちろんのこと、対顧客トラブル等諸問題に専用電話を設置し、担当者より報告を受け対応しております。

また、必要に応じて顧問弁護士に相談し適時アドバイスを受けております。

#### 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査室1名は監査計画をあらかじめ社長に提出し、承認を受け、定期的に各部署及び教室の業務監査を実施し、監査結果を報告しております。

また法令及び社内規程等の制定・改訂にあわせて、監査項目の見直し、拡充を行い、内部牽制の実効性の確保に努めております。

監査役監査につきましては、監査役会で決定される監査計画に基づき実施しております。

常勤監査役1名及び非常勤監査役2名による取締役の職務執行状況を監督しております。

非常勤監査役2名は、公認会計士並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けると共に質疑応答・意見交換など定期的な打合せを行い、相互連携を図っております。更に、内部監査室及び内部統制室と、定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を図りながら各種監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は平成27年5月27日開催の第57期定時株主総会において社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

末永隆氏は、銀行系シンクタンクにおいて直接企業経営に関与されており、さらに銀行実務に長年携わっており、豊富な経験から客観的な経営監視をしていただくために社外取締役に選任いたしております。

宮川秀樹氏は、公認会計士として企業会計の実務に長年携わっており、幅広く豊富な知識と見識で適切な助言と提言をいただくことから社外監査役に選任いたしております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

永井暁氏は、税理士として税務の実務に長年携わっており、経営や企業会計に関する相当程度の知見を有しており、監査に反映していただくために社外監査役に選任いたしております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役1名並びに社外監査役2名の各氏と当社との間には、一部当社株式の所有（5「役員の状況」に記載）を除き、人的関係、資本的関係または取引関係、その他の利害関係はありません。また、末永隆氏は、当社の取引銀行である株式会社鹿児島銀行の使用者でありましたが、当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社は、社外取締役並びに社外監査役が、経営の意思決定機能を持つ取締役会に出席し、会社経営の豊富な経験と見識、法務に関する専門知識を述べられることにより経営への監視機能を強化しており、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの経営監視機能が社外役員により十分に機能する体制が整っていると考えております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	79,950	64,200	-	-	15,750	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	7,560	7,560	-	-	-	3

(注) 1. 取締役報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成4年5月開催の定時株主総会決議において、取締役150百万円(年額)、監査役20百万円(年額)を限度としております。なお、使用人兼務取締役の使用人給与は含みません。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
9,600	3	従業員としての給与であります。

二．従業員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会で定められた報酬限度額内において、各従業員の職務の内容、職位及び業績・経営状況等を考慮して報酬額を決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 87,059千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 鹿児島銀行	99,829.76	58,799	主要取引金融機関としての取引の円滑化

(当事業年度)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 鹿児島銀行	105,017.82	87,059	主要取引金融機関としての取引の円滑化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、監査法人かごしま会計プロフェッションを選任しております。通常の会計監査のほか、会計上の課題等について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。また、内部監査室、監査役会（社外監査役を含む）、会計監査人は監査計画や監査結果の報告などの定期的な会合を含め必要に応じて随時情報交換を行い、相互連携して監査業務を推進しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名は次のとおりです。

監査法人 かごしま会計プロフェッション

指定社員 業務執行社員 田 畑 恒 春

指定社員 業務執行社員 森 毅 憲

(注) 継続監査年数については、全員5年以内です。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士補 1名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

**取締役の選任及び解任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

**取締役及び監査役の責任免除**

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

**自己株式の取得**

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

**中間配当の決定機関**

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	-	12,000	-

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社は、財務報告の信頼性を高めるために会計監査の質を確保することは、非常に重要であると考えております。

現在は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、監査法人との協議により監査報酬を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表について、監査法人がごしま会計プロフェッションにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やその他団体が主催する会計セミナー等に随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

( 1 ) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	206,760	257,968
営業未収入金	3,202	5,904
有価証券	3,545	12,439
教材	61,792	57,870
貯蔵品	2,582	2,144
前払費用	32,468	27,403
繰延税金資産	67,129	67,112
その他	6,359	7,750
貸倒引当金	400	550
流動資産合計	383,441	438,044
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,246,011	1 5,247,386
減価償却累計額	3,047,691	3,124,260
建物(純額)	2,198,319	2,123,125
構築物	279,137	274,337
減価償却累計額	255,228	254,059
構築物(純額)	23,908	20,278
工具、器具及び備品	381,774	389,537
減価償却累計額	320,938	328,657
工具、器具及び備品(純額)	60,835	60,880
土地	1 3,597,080	1 3,593,630
リース資産	33,137	27,599
減価償却累計額	21,466	20,400
リース資産(純額)	11,671	7,198
有形固定資産合計	5,891,815	5,805,113
無形固定資産		
借地権	664	664
電話加入権	22,317	22,317
ソフトウェア	2,205	1,683
リース資産	16,842	15,794
無形固定資産合計	42,030	40,460

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	227,518	287,026
出資金	11	11
長期前払費用	6,250	14,693
繰延税金資産	264,515	250,012
投資不動産(純額)	1, 2 251,706	1, 2 285,343
保険積立金	7,873	7,962
敷金及び保証金	182,285	147,378
投資その他の資産合計	940,160	992,426
固定資産合計	6,874,006	6,838,000
資産合計	7,257,447	7,276,044
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	62,582	48,975
短期借入金	1 400,000	1 740,000
1年内返済予定の長期借入金	1 620,408	1 638,408
リース債務	13,729	10,960
資産除去債務	10,282	3,658
未払金	111,128	85,629
未払費用	54,416	66,716
未払法人税等	94,777	127,611
未払消費税等	11,576	105,909
前受金	112,193	43,443
預り金	20,722	33,994
前受収益	1,176	2,004
賞与引当金	82,070	80,665
ポイント引当金	22,449	23,369
その他	20,946	20,623
流動負債合計	1,638,460	2,031,969
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 1,526,372	1 1,117,296
リース債務	14,283	11,532
退職給付引当金	617,536	656,280
株式給付引当金	-	12,124
長期末払金	139,092	123,342
長期預り敷金保証金	10,800	19,200
その他	3,281	3,110
固定負債合計	2,311,365	1,942,886
負債合計	3,949,825	3,974,856

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	990,750	990,750
資本剰余金		
資本準備金	971,690	971,690
資本剰余金合計	971,690	971,690
利益剰余金		
利益準備金	107,802	107,802
その他利益剰余金		
別途積立金	1,153,000	1,153,000
繰越利益剰余金	452,088	544,369
利益剰余金合計	1,712,891	1,805,172
自己株式	376,774	512,715
株主資本合計	3,298,556	3,254,896
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,065	46,291
評価・換算差額等合計	9,065	46,291
純資産合計	3,307,622	3,301,188
負債純資産合計	7,257,447	7,276,044

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	3,580,047	3,584,892
売上原価	2,794,560	2,733,888
売上総利益	785,486	851,003
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	248,377	241,934
役員報酬	61,560	71,760
給料及び手当	82,033	81,144
賞与	14,553	15,958
貸倒引当金繰入額	150	550
賞与引当金繰入額	6,420	7,193
退職給付費用	3,367	3,611
法定福利費	18,397	19,760
福利厚生費	1,214	1,476
保険料	2,818	2,222
消耗品費	2,121	1,542
租税公課	17,777	17,475
減価償却費	10,745	10,811
支払手数料	35,379	29,889
その他	69,130	70,777
販売費及び一般管理費合計	574,048	576,109
営業利益	211,438	274,894
営業外収益		
受取利息	640	489
有価証券利息	5,272	9,676
受取配当金	1,542	968
受取家賃	10,187	12,785
受取手数料	13,010	12,932
その他	2,573	2,939
営業外収益合計	33,227	39,791
営業外費用		
支払利息	14,090	11,736
租税公課	1,656	1,766
減価償却費	1,422	1,813
その他	1,772	808
営業外費用合計	18,942	16,125
経常利益	225,723	298,560
特別利益		
固定資産売却益	1,354	-
投資有価証券売却益	447	-
特別利益合計	802	-
特別損失		
固定資産除却損	2,729	2,1283
減損損失	3,130,145	3,3,593
その他	1,750	-
特別損失合計	132,624	4,876
税引前当期純利益	93,900	293,683
法人税、住民税及び事業税	97,784	131,944
法人税等調整額	12,802	5,878
法人税等合計	84,981	126,065
当期純利益	8,918	167,618

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)			当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
人件費							
1 給与手当		1,288,445			1,257,852		
2 賞与		186,809			179,779		
3 賞与引当金繰入額		75,649			73,471		
4 退職給付費用		50,605			50,666		
5 その他		208,370	1,809,880	64.8	215,652	1,777,423	65.0
教材費			139,223	5.0		134,159	4.9
経費							
1 水道光熱費		96,989			91,047		
2 租税公課		64,887			64,174		
3 消耗品費		63,437			58,921		
4 減価償却費		134,696			131,262		
5 地代家賃		198,290			180,734		
6 その他		287,154	845,456	30.2	296,166	822,306	30.1
売上原価			2,794,560	100.0		2,733,888	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上原価は、教室運営に関し直接発生した費用ならびに教務推進部、模試教材担当、教務担当、教務事務担当、各教室の清掃等を担当するSWIS運営室の費用を計上しております。	売上原価は、教室運営に関し直接発生した費用ならびに教務推進部、模試教材担当、教務担当、教務事務担当、各教室の清掃等を担当するSWIS運営室の費用を計上しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金	利益剰余 金合計			
							別途積立金		
当期首残高	990,750	971,690	971,690	107,802	1,653,000	18,512	1,779,315	376,624	3,365,131
当期変動額									
剰余金の配当						75,342	75,342		75,342
別途積立金の取崩					500,000	500,000	-		-
当期純利益						8,918	8,918		8,918
自己株式の取得								150	150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	500,000	433,576	66,423	150	66,574
当期末残高	990,750	971,690	971,690	107,802	1,153,000	452,088	1,712,891	376,774	3,298,556

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	5,411	5,411	3,370,542
当期変動額			
剰余金の配当			75,342
別途積立金の取崩			-
当期純利益			8,918
自己株式の取得			150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,653	3,653	3,653
当期変動額合計	3,653	3,653	62,920
当期末残高	9,065	9,065	3,307,622

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	990,750	971,690	971,690	107,802	1,153,000	452,088	1,712,891	376,774	3,298,556
当期変動額									
剰余金の配当						75,337	75,337		75,337
別途積立金の取崩							-		-
当期純利益						167,618	167,618		167,618
自己株式の取得								135,940	135,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	92,280	92,280	135,940	43,659
当期末残高	990,750	971,690	971,690	107,802	1,153,000	544,369	1,805,172	512,715	3,254,896

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	9,065	9,065	3,307,622
当期変動額			
剰余金の配当			75,337
別途積立金の取崩			-
当期純利益			167,618
自己株式の取得			135,940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,226	37,226	37,226
当期変動額合計	37,226	37,226	6,433
当期末残高	46,291	46,291	3,301,188

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	93,900	293,683
減価償却費	146,864	143,887
減損損失	130,145	3,593
賞与引当金の増減額(は減少)	2,553	1,405
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,167	920
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,907	38,744
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	12,124
受取利息及び受取配当金	2,182	1,457
支払利息	14,090	11,736
有価証券利息	5,272	9,676
投資有価証券売却損益(は益)	447	-
固定資産売却損益(は益)	354	-
固定資産除却損	729	1,283
売上債権の増減額(は増加)	211	2,701
たな卸資産の増減額(は増加)	5,914	4,360
仕入債務の増減額(は減少)	7,959	13,606
未払金の増減額(は減少)	1,314	966
長期未払金の増減額(は減少)	-	15,750
未払消費税等の増減額(は減少)	10,595	94,333
前受金の増減額(は減少)	2,316	68,749
その他	2,383	64,596
小計	370,015	556,883
利息及び配当金の受取額	2,535	9,974
利息の支払額	13,851	11,648
法人税等の還付額	-	813
法人税等の支払額	141,851	100,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	216,848	455,880
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	34,000	30,000
定期預金の払戻による収入	57,000	28,000
有形固定資産の取得による支出	63,814	80,934
有形固定資産の売却による収入	354	-
投資有価証券の取得による支出	158,890	3,642
投資有価証券の売却による収入	5,238	-
投資不動産の取得による支出	-	34,904
その他	2,612	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	196,723	121,481
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	340,000
長期借入れによる収入	1,150,000	390,000
長期借入金の返済による支出	1,160,901	781,076
自己株式の取得による支出	150	135,940
リース債務の返済による支出	17,115	15,675
配当金の支払額	75,828	75,365
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,995	278,056
現金及び現金同等物に係る換算差額	105	1,760
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,234	58,103
現金及び現金同等物の期首残高	168,071	184,305
現金及び現金同等物の期末残高	184,305	242,408



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

教材

総平均法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

貯蔵品

個別法による原価法

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む)は定額法、その他の有形固定資産については定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13～49年

構築物 3～30年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用：定額法

投資不動産：建物(建物附属設備を含む)は定額法、その他の投資不動産については定率法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

生徒に付与したポイントの将来の使用に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 売上高の計上基準

月謝収入及び季節講習収入は、受講期間に対応して計上し、入会金収入は入会時の属する事業年度の収益として計上しております。

また、教材収入は教材提供該当月に計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日公表分）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日公表分）

概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直し

適用予定日

平成27年3月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定

当会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「租税公課」及び「減価償却費」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,851千円は、「租税公課」1,656千円、「減価償却費」1,422千円、「その他」1,772千円として組替えております。

（附属明細表）

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成26年7月16日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」という。)を平成26年9月1日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は従業員に対し、役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。(以下、「本信託」という。)

(2) 会計処理

本信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日公表分)を早期適用し、当社と本信託は一体であるとする総額法による会計処理を行っております。

また、本信託が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当事業年度末において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は135,720千円、株式数は360,000株であります。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

債務の担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
建物	1,332,124千円	1,282,661千円
土地	2,386,622	2,386,622
投資不動産	251,444	250,722
合計	3,970,191	3,920,006

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期借入金	400,000千円	640,000千円
1年内返済予定の長期借入金	530,408	528,404
長期借入金	1,201,372	798,970
合計	2,131,780	1,967,374

2 投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
	14,723千円	15,990千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
指宿校一部収用の売却益	354千円	-千円
合計	354	-

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当事業年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
建物	0千円	701千円
構築物	0	95
工具、器具及び備品	1	75
撤去費用	728	410
合計	729	1,283

### 3 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

地域	建物等	土地	合計（千円）
鹿児島市内地区	32,715	96,973	129,688
熊本地区	457	-	457
合計	33,172	96,973	130,145

当社は、キャッシュ・フローを生みだす最小単位である教室を基本単位として、また遊休資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

地価の下落及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである教室及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（130,145千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて計算しております。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

地域	建物等	土地	合計（千円）
宮崎地区	143	-	143
熊本地区	-	3,450	3,450
合計	143	3,450	3,593

当社は、キャッシュ・フローを生みだす最小単位である教室を基本単位として、また遊休資産等については物件単位毎にグルーピングしております。

地価の下落及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである教室及び遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,593千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定士による鑑定評価額等により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて計算しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,935,761	-	-	6,935,761

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	657,184	431	-	657,615

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 431株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	75,342	12	平成25年2月28日	平成25年5月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,337	12	平成26年2月28日	平成26年5月28日

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,935,761	-	-	6,935,761

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	657,615	360,652	-	1,018,267

（変動事由の概要）

（注）1 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ESOP信託口による当社株式の取得 360,000株

単元未満株式の買取請求による増加 652株

2 自己株式の株式数にはESOP信託口が保有する当社株式（当事業年度末360,000株）が含まれております。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 定時株主総会	普通株式	75,337	12	平成26年2月28日	平成26年5月28日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,329	12	平成27年2月28日	平成27年5月28日

（注）平成27年5月27日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、ESOP信託口が保有する当社の株式に対する配当金4,320千円が含まれております。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）	当事業年度 （自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
現金及び預金勘定	206,760千円	257,968千円
MMF（有価証券）	3,545	12,439
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	26,000	28,000
現金及び現金同等物	184,305	242,408

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、教材に係る印刷機(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

主として、販売管理システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法リース資産」に記載のとおりであります。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
支払リース料	541	-
減価償却費相当額	541	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは、現在行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、ほとんどが個人宛のものであり、入金期日についても概ね1ヶ月以内に回収されるものであるため、顧客の信用リスクについては限定的であります。また当該リスクに関しましては、当社の社内規程に則り、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、MMF、債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に事業所建物の賃貸借契約によるものであります。その差入先に対する信用リスクについては、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどの支払期日が1ヶ月以内であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資本調達を目的としたものであります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。未払法人税等の支払期日は1年以内であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、毎月の資金繰計画を見直すなどの方法により、リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成26年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	206,760	206,760	-
(2) 営業未収入金	3,202		
貸倒引当金( 1)	240		
	2,961	2,961	-
(3) 有価証券	3,545	3,545	-
(4) 投資有価証券	227,518	227,518	-
(5) 敷金及び保証金	50,500	50,821	321
資産計	491,286	491,607	321
(1) 買掛金	62,582	62,582	-
(2) 短期借入金	400,000	400,000	-
(3) 未払金	111,128	111,128	-
(4) 未払法人税等	94,777	94,777	-
(5) 未払消費税等	11,576	11,576	-
(6) 長期借入金( 2)	2,146,780	2,147,393	613
負債計	2,826,843	2,827,457	613

( 1) 営業未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

( 2) 1年内返済予定の長期借入金620,408千円を含めて記載しております。

当事業年度（平成27年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	257,968	257,968	-
(2) 営業未収入金	5,904		
貸倒引当金( 1)	438		
	5,466	5,466	-
(3) 有価証券	12,439	12,439	-
(4) 投資有価証券	287,026	287,026	-
(5) 敷金及び保証金	38,587	38,846	258
資産計	601,488	601,746	258
(1) 買掛金	48,975	48,975	-
(2) 短期借入金	740,000	740,000	-
(3) 未払金	85,629	85,629	-
(4) 未払法人税等	127,611	127,611	-
(5) 未払消費税等	105,909	105,909	-
(6) 長期借入金( 2)	1,755,704	1,756,059	355
負債計	2,863,829	2,864,184	355

( 1) 営業未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

( 2) 1年内返済予定の長期借入金638,408千円を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、MMFについては、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）の時価については、残存期間及び国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利による借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
敷金及び保証金(返還時期が確定しているものを除く)(1)	131,785	108,791
長期未払金(2)	139,092	123,342

(1) 敷金及び保証金(返還時期が確定しているものを除く)については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5)敷金及び保証金」に含めておりません。

(2) 長期未払金については、支払時期が未定であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	206,760	-	-	-
営業未収入金	3,202	-	-	-
敷金及び保証金	26,912	23,587	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	156,180	-
合計	236,875	23,587	156,180	-

(注) 敷金及び保証金(返還時期が確定しているものを除く)については、残存期間を合理的に見込むことが出来ないため本表には含めておりません。

当事業年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	257,968	-	-	-
営業未収入金	5,904	-	-	-
敷金及び保証金	22,732	15,855	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	185,002	-
合計	286,605	15,855	185,002	-

(注) 敷金及び保証金(返還時期が確定しているものを除く)については、残存期間を合理的に見込むことが出来ないため本表には含めておりません。

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	620,408	590,408	502,564	321,900	111,500	-
合計	1,020,408	590,408	502,564	321,900	111,500	-

当事業年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	740,000	-	-	-	-	-
長期借入金	638,408	550,564	369,900	174,500	22,332	-
合計	1,378,408	550,564	369,900	174,500	22,332	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成26年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	58,799	51,404	7,395
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	156,180	153,596	2,584
	その他	-	-	-
	(3) その他	16,083	12,030	4,052
	小計	231,063	217,030	14,033
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		231,063	217,030	14,033

当事業年度（平成27年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	87,059	55,005	32,054
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	185,002	153,596	31,406
	その他	-	-	-
(3) その他	27,404	19,206	8,198	
	小計	299,465	227,807	71,658
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-
合計		299,465	227,807	71,658

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	607,094
(2) 年金資産(千円)	-
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(千円)	607,094
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	10,442
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(千円)	617,536
(7) 前払年金費用(千円)	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(千円)	617,536

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(千円)	53,972
(1) 勤務費用(千円)	50,523
(2) 利息費用(千円)	7,548
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	4,098

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.3%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。)

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高（千円）	607,094
勤務費用（千円）	50,167
利息費用（千円）	7,892
数理計算上の差異の発生額（千円）	3,381
退職給付の支払額（千円）	15,534
退職給付債務の期末残高（千円）	646,237

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	646,237
未積立退職給付債務（千円）	646,237
未認識数理計算上の差異（千円）	10,042
貸借対照表に計上された負債と資産の純額（千円）	656,280
退職給付引当金（千円）	656,280
貸借対照表に計上された負債と資産の純額（千円）	656,280

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用（千円）	50,167
利息費用（千円）	7,892
数理計算上の差異の費用処理額（千円）	3,781
確定給付制度に係る退職給付費用（千円）	54,278

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.3%

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	7,913千円	10,068千円
未払事業所税	7,209	7,066
賞与引当金	31,022	30,491
ポイント引当金	8,485	8,833
その他	12,534	11,312
	67,167	67,772
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	220,039	232,323
株式給付引当金	-	4,292
減損損失	623,260	608,467
長期未払金	49,238	43,663
その他	845	958
	893,383	889,705
繰延税金資産小計	960,550	957,478
評価性引当額	623,937	614,986
繰延税金資産の合計	336,612	342,491
繰延税金負債(流動)		
その他有価証券評価差額金	37	660
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	4,930	24,706
繰延税金負債合計	4,967	25,367
繰延税金資産の純額	331,645	317,124

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	0.6
住民税のうち均等割負担	18.6	6.5
評価性引当額の増減	30.8	3.0
その他	1.3	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	90.5	42.9

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。



4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、平成28年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.8%に変更されます。また、平成29年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.1%に変更されます。

この変更により、当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合、固定資産の繰延税金資産が20,994千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,364千円増加し、法人税等調整額(借方)が23,358千円増加いたします。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

移転等による退去時期が明確となったため、合理的な見積りが可能となった教室等の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該債務に関連する資産の使用見込期間の大半は1年未満であります。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	4,744千円	10,282千円
見積りの変更に伴う増加額(注)	10,282	5,291
資産除去債務の履行による減少額	4,744	11,916
期末残高	10,282	3,658

(注) 移転等の決定により、退去時期が明確となったため合理的な見積りが可能となった教室等の原状回復に係る債務であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、一部の教室の建物に係る賃借契約及び一部の教室の土地に係る定期借地権契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、鹿児島県及び熊本県において、賃貸用店舗(土地を含む)及び遊休不動産を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,723千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,618千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
貸借対照表計上額		
期首残高	323,358	321,936
期中増減額	1,422	33,090
期末残高	321,936	355,026
期末時価	225,296	258,402

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の減少額は減価償却費1,422千円によるものであります。当事業年度の増加額は建物等の取得34,904千円であり、減少額は減価償却費1,813千円によるものであります。
3. 時価の算定方法  
主として固定資産税評価額を基準に自社で算定しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、教育関連のサービスの提供及び付帯する業務を行っており、単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、教育関連のサービスの提供及び付帯する業務を行っており、単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客の売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当事業年度において、固定資産の減損損失130,145千円を計上しておりますが、当社は、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当事業年度において、固定資産の減損損失3,593千円を計上しておりますが、当社は、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額 (円)	526.85	557.87
1株当たり当期純利益 (円)	1.42	27.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,307,622	3,301,188
普通株式に係る純資産額(千円)	3,307,622	3,301,188
普通株式の発行済株式数(千株)	6,935	6,935
普通株式の自己株式数(千株)	657	1,018
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	6,278	5,917

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
当期純利益(千円)	8,918	167,618
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	8,918	167,618
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,278	6,067

3 当事業年度の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

なお、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する期末自己株式数は、360,000株、期中平均自己株式数は210,000株であります。

(重要な後発事象)

重要な係争事件の発生

当社は、株式会社河合塾マナビスより、現役高校生を対象に映像授業を提供する学習塾事業を自ら営業し、または第三者をして営業させてはならないとする競業禁止仮処分の申立を平成27年4月3日東京地方裁判所に提起され、平成27年4月6日に本件に関する通知書の送達を受けました。また、本申立において損害賠償請求(17,249千円)を提起する予定である旨が表明されております。

当社としては、本事案は適正な業務契約に基づいており、競業避止義務はないと判断し、その正当性を主張しておりますが、現時点において当社の業績に与える影響は不明であります。本件の進捗に応じて必要な開示事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累 計額又は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	5,246,011	32,146	30,771 (99)	5,247,386	3,124,260	106,540	2,123,125
構築物	279,137	-	4,799 (44)	274,337	254,059	3,490	20,278
工具、器具及び備品	381,774	15,725	7,961 (-)	389,537	328,657	15,604	60,880
土地	3,597,080	-	3,450 (3,450)	3,593,630	-	-	3,593,630
リース資産	33,137	1,047	6,585 (-)	27,599	20,400	5,519	7,198
有形固定資産計	9,537,140	48,919	53,568 (3,593)	9,532,491	3,727,378	131,155	5,805,113
無形固定資産							
借地権	-	-	-	664	-	-	664
電話加入権	-	-	-	22,317	-	-	22,317
ソフトウェア	-	-	-	2,612	928	522	1,683
リース資産	-	-	-	52,975	37,180	10,155	15,794
無形固定資産計	-	-	-	78,569	38,109	10,677	40,460
投資その他の資産							
長期前払費用	8,143	10,374	1,825	16,692	1,999	786	14,693
投資不動産	266,430	34,904	-	301,334	15,990	1,267	285,343
投資その他の資産計	274,573	45,278	1,825	318,027	17,989	2,053	300,037

(注) 1 当期増加額の主なものはおりのとおりであります。

建物 西新校 17,179千円  
加治屋校 7,500千円

投資不動産 鹿児島県鹿屋市 34,904千円

2 当期減少額の主なものはおりのとおりであります。

建物 西新校 26,463千円

なお、「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 有形固定資産の当期償却額のうち賃貸設備(建物等)の減価償却費546千円は営業外費用としております。

4 無形固定資産については、金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

5 当期償却額の内訳は次のとおりであります。

売上原価	(千円)	131,262
販売費及び一般管理費	(千円)	10,811
営業外費用(その他)	(千円)	1,813
合計	(千円)	143,887

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	740,000	0.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	620,408	638,408	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,729	10,960	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,526,372	1,117,296	0.42	平成28年3月1日 から 平成31年8月13日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,283	11,532	-	平成28年3月1日 から 平成31年11月20日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,574,792	2,518,197	-	-

(注) 1 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率であります。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	550,564	369,900	174,500	22,332
リース債務	6,634	2,782	2,031	85

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	400	550	400	-	550
賞与引当金	82,070	80,665	81,518	552	80,665
ポイント引当金	22,449	19,685	18,765	-	23,369
株式給付引当金	-	12,124	-	-	12,124

(注) 賞与引当金の当期減少額のうち、支給差額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,386
預金	
普通預金	137,349
定期預金	90,000
振替貯金	17,433
別段貯金	620
その他預金	10,178
預金計	255,582
合計	257,968

営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	5,904
計	5,904

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
3,202	35,041	32,340	5,904	84.6	47.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

教材

内訳	金額(千円)
テキスト	57,870
計	57,870

貯蔵品

内訳	金額(千円)
消耗品等	2,144
計	2,144



b 負債の部  
買掛金

仕入先	金額(千円)
(株)育仲社	18,441
洵上印刷(株)	12,355
(有)ブックスなかがわ	8,699
(株)プロッサム九州	5,322
(株)関西メディア	1,342
その他(教育開発出版(株)他)	2,814
計	48,975

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	646,237
未認識数理計算上の差異	10,042
合計	656,280

(3)【その他】

決算日後の状況  
特記事項はありません。

重要な訴訟事件等  
該当事項はありません。

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	697,380	1,673,040	2,464,026	3,584,892
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額(千円)	79,606	750	5,065	293,683
当期純利益金額又は四半期純損失金額(千円)	63,077	4,087	6,510	167,618
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	10.05	0.66	1.06	27.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	10.05	9.58	0.41	29.43

(注) 当第2四半期より1株当たり四半期(当期)純利益金額または1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	2月末日の1,000株以上所有株主に対し、5,000円の株主優待券、5,000株以上所有株主に対し、10,000円の株主優待券と8月末日の1,000株以上所有株主に対し、りんご3kg、5,000株以上所有株主に対し、りんご5kgを贈呈する。

### (注) 単元未満株主の権利制限

当社定款において、当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |  |   |             |             |
|---|--|---|-------------|-------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類、<br>有価証券報告書の確認書 | 事業年度   | 自 | 平成25年3月1日   | 平成26年5月28日  |
|   | (第56期)   | 至 | 平成26年2月28日  | 九州財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書及び<br>その添付書類                 | 事業年度   | 自 | 平成25年3月1日   | 平成26年5月28日  |
|   | (第56期)   | 至 | 平成26年2月28日  | 九州財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書、<br>四半期報告書の確認書               | 第57期   | 自 | 平成26年3月1日   | 平成26年7月11日  |
|   | 第1四半期  | 至 | 平成26年5月31日  | 九州財務局長に提出。  |
|   | 第57期   | 自 | 平成26年6月1日   | 平成26年10月10日 |
|   | 第2四半期  | 至 | 平成26年8月31日  | 九州財務局長に提出。  |
|   | 第57期   | 自 | 平成26年9月1日   | 平成27年1月13日  |
|   | 第3四半期  | 至 | 平成26年11月30日 | 九州財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書<br>平成26年5月30日九州財務局長に提出。 |   |             |             |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 5月20日

株式会社昴

取締役会 御中

監査法人 かがしま会計プロフェッション

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 畑 恒 春

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 毅 憲

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昴の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昴の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式会社河合塾マナビスより競業禁止仮処分の申立を提起されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社昂の平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社昂が平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。